

令和7年11月定例会

予算決算委員会資料

( 教育委員会 )



予算決算委員会資料  
令和7年12月12日  
教育委員会総務課

小学校屋根等防水改修事業について

1 事業内容

港北小学校の体育館について、広範囲に渡る雨漏りが発生していることから、屋根の全面的な改修工事を行う。

(単位：千円)

学校名	事業費	左の財源内訳			工 期
		国 庫	市 債	一般財源	
港北小学校	24,760	-	24,700	60	R8.2～R8.7

2 工事のスケジュール（予定）

令和8年2月 契約・工事着手

〃 6月 完成

〃 7月 検査・引き渡し

予算決算委員会資料  
令和7年12月12日  
中央図書館明徳館

明徳館施設整備等経費について

1 事業内容

中央図書館明徳館の空調設備の機能強化を図るため、現在設置している冷温水発生機2台に加えて、さらに1台増設する工事を実施する。

(単位：千円)

事業費	左の財源内訳			工 期
	国 庫	市 債	一般財源	
98,000	-	73,500	24,500	R8.2～R9.3

2 工事のスケジュール（予定）

令和8年2月 契約

〃 10月 工事

〃 11月～ 試運転

令和9年2月 完成

〃 3月 検査・引き渡し

学校給食費の改定について  
(学校給食物資安定供給業務委託経費債務負担行為設定)

1 物価高騰に伴う学校給食費の現状

本市では、令和6年度に学校給食費を改定しているが、改定以降も物価高騰が続いているため、緊急措置として6月補正予算で食材購入費の不足分を補填している。なお、令和6年度改定および6月補正予算による増額分については、市が負担することで、保護者の負担軽減を図っている。

1 食当たりの給食費単価

区分	食材購入費 (R7.6月補正) (a)	現行単価 (R6改定) (b)	保護者 負担額 (c)	差額 (a)-(c)	差額の内訳	
					R7当初予算措置 (b)-(c)	R7.6補正予算措置 (a)-(b)
小学校	342円	315円	287円	55円	28円	27円
中学校	404円	370円	340円	64円	30円	34円

2 学校給食費の改定 (案)

(1) 改定理由

令和8年度以降、現行の学校給食費では、適正な献立水準を維持した学校給食の提供が困難であるため、改定しようとするものである。

(2) 改定金額 (1食当たりの単価) および改定時期

- ・小学校 390円、中学校 470円
- ・令和8年4月1日

現行単価との比較

区分	1食あたりの単価				年間の給食費 (190日)		
	現行	改定後	増額	改定率	現行	改定後	増額
小学校	315円	390円	75円	23.81%	59,850円	74,100円	14,250円
中学校	370円	470円	100円	27.03%	70,300円	89,300円	19,000円

(3) 算出方法

- ・米飯については、令和7年産米の玄米購入額を基に算出した。
- ・パン、牛乳については、令和7年度の価格に直近3年間の平均上昇率を乗じて算出した。
- ・副食については、令和7年度の標準食品構成による1食単価に秋田市消費者物価指数の直近7ヶ月の前年同月比平均上昇率(5.8%)を乗じて算出した。

(4) 保護者負担の軽減策

学校給食費の改定による増額分については、引き続き、市が負担し、保護者負担額は据え置きたいと考えており、今後、国の物価高騰に伴う支援策に注視しつつ、本市の財政状況等を勘案しながら実施したい。

3 今後のスケジュール

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 令和7年12月       | 11月市議会定例会             |
|               | ・物資安定供給業務委託債務負担限度額の補正 |
|               | 秋田市学校給食費に関する条例施行規則の改正 |
| 令和8年3月～<br>4月 | 保護者への周知<br>給食費改定      |